



伊勢原市

平成28年11月1日オープン

成年後見・権利擁護推進センター



高齢者や障害のある方が、安心して暮らしていられるように、成年後見制度や権利擁護に関する相談に応じ、お手伝いをさせていただきます。(伊勢原市委託事業)



お気軽にご相談ください。(相談は無料)

【財産管理について】

- 認知症があり、自分で財産の管理ができない。
- 認知症の父と同居している兄が父の年金を勝手に使い、福祉サービス利用料等を滞納しているようだ。

【契約について】

- ひとり暮らしをしている認知症の母が、訪問販売や悪徳商法の被害にあっているようだ。
- 身寄りのない友人に認知症状があり、入所や入院の契約ができない。

【成年後見制度について】

- 成年後見制度について知りたい。
- 成年後見制度利用手続の相談をしたい。
- 成年後見人の候補者がいない。

【将来について】

- 自分に何かあったとき、障害のある息子のことが心配。
- 身寄りがないので、今後のことが不安。

※高齢者の介護や生活一般などのご相談については、地域包括支援センターとの連携により対応します。

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

伊勢原シティプラザ1階 伊勢原市社会福祉協議会内

電話 0463-94-9600

FAX 0463-94-5990



相談受付 月曜日～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 午前8時30分～午後5時00分

運営 社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会



伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの主な業務内容

※弁護士（センター長・非常勤）と職員（福祉の専門職）の配置により相談等各種事業を行います。司法と福祉の連携により、市民の権利擁護を推進します。

※中立・公平な運営のため、伊勢原市が設置する「伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター運営委員会」が事業内容の監督を行います。安心してご利用ください。

相談・支援

相談内容等についての
秘密は守られます。



一般相談 予約不要（無料）

電話や来所による相談に職員が対応させていただきます。

法律など専門知識が必要な場合やサービス利用が必要な場合は、専門相談や他の機関におつなぎします。

専門相談 事前予約が必要（無料）

※場所 伊勢原市社会福祉協議会相談室

※相談時間は40分以内を原則とします。

①相談員 行政書士

成年後見（法定後見、任意後見）、相続、遺言などのご相談に応じます。

原則、毎月第2水曜日

午後1時00分～午後3時00分

②相談員 弁護士

多重債務、自己破産、任意整理、相続、解雇、不動産などの法律に関するご相談に応じます。

原則、毎月第3水曜日

午後4時00分～午後6時00分

③相談員 税理士 不定期

相続、親族後見人が行う成年後見対象者の税務申告などの税に関するご相談に応じます。

相談日は、お問い合わせください。

親族後見人の支援

家庭裁判所に定期的に提出する書類作成などのご相談に応じます。

普及・啓発

市民、福祉サービス事業所や医療機関等を対象として講演会等を開催します。

市民後見人の養成・活動支援

成年後見制度を支える新たな担い手として、親族や専門職以外の一般市民を対象とした市民後見人の養成を行います。

また、養成後、成年後見人等の活動を開始した市民後見人に対し、家庭裁判所と連携しながら活動支援を行います。

事例検討機能

複雑化・多様化した課題を抱え、相談機関等が対応に苦慮している事例について、専門家等を交えた検討を行い予防や早期対応を行います。※アドバイザー 弁護士、社会福祉士等

ネットワーク形成

福祉、医療等の関係機関が連携して地域の権利擁護を推進するため、定期的に連絡調整の場を設けます。

お問い合わせ先

伊勢原市社会福祉協議会



0463-94-9600

